



## 9. 特約条項及び特記事項

- (1) 全物件に該当するものは別紙のとおり。
- (2) 個別物件に該当するものは公売物件明細書のとおり。
- (3) 森林作業道作設にあたっては、別添の森林作業道特記仕様書に基づき作設願います。
- (4) 本入札の物件には、分収造林契約の候補地が含まれます。落札者が分収造林契約を希望する場合、契約相手方の要件（分収造林地の造林、保育及び保護義務の履行が確実であること等）を満たせば、分収造林契約を締結することが可能です。詳細については、最上支署（経営・管理等）担当にお問い合わせ下さい。なお、分収造林契約の締結は、本入札の参加条件ではありません。

## 10. 入札条件等

この入札に参加する者は、「国有林野事業における林産物の売買に係る契約約款」並びに入札条件等を熟覧のうえ入札願います。

詳細は、東北森林管理局又は当署のホームページに掲載されているほか、下記の担当へ問い合わせ願います。

山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川 200-11

山形森林管理署最上支署 業務グループ 経営担当

問い合わせ先 TEL 0233-62-2122

FAX 0233-62-2706

令和3年8月5日

分任契約担当官

山形森林管理署最上支署長 加藤 重義